

## 新型コロナワクチン接種に関するご相談等について

新型コロナワクチン接種の予診票には

「その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか」と記載されております。

これに関しまして、かかりつけ医(当院)へのご相談について、以下のとおり対応させていただきます。

1 新型コロナワクチン接種に関する電話によるご相談は受付けておりません。ご相談は、患者様が予約されています、外来受診時に担当医にご相談をお願いいたします。

※ 予約が無い方(過去に受診され、経過観察中、自覚症状等のある方)のご相談は、初診外来として当日受付となります(予約は受付けておりません。また、診察料がかかります。)

2 「新型コロナワクチン接種の予診票」の記載にあたり、「ワクチン接種に気をつけるべき病状」は下記の通りです。

- (1) 全ての手術治療;前後2週間のワクチン接種は避けてください。
- (2) 抗がん剤治療中;主治医の判断が必要です。
- (3) アナフィラキシーショックなど高度のアレルギー反応の経験者;食品や化粧品で高度のアレルギー反応を生じた既往のある方は要注意です。

上記に該当する病状以外は基本的にはワクチン接種を受けて戴くことは可能と考えます。特に当院で整形外科、産婦人科に受診されている方は、接種可能と判断していただいてもかまいません。

ただし、ワクチン接種の副作用が生じる可能性はどなたにもあり、最終的に接種するかどうかは自由意志でご判断をお願いします。

令和3年5月18日  
病 院 長

## 関連リンク

新型コロナウイルス感染症のワクチンについて（厚生労働省ホームページ）  
（外部サイトへリンク）（別ウィンドウが開きます）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)

新型コロナウイルス感染症のワクチンについて（首相官邸ホームページ）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウが開きます）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

新型コロナウイルス感染症のワクチンについて（兵庫県ホームページ）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウが開きます）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/coronavaccine.html>